

『障害者病棟における栄養スクリーニング及び栄養診断項目についての検討』 に関する研究ご協力をお願い

研究責任者 所属 栄養管理室
氏名 佐藤 英成

このたび当院では、令和6年度診療報酬改定に伴い示された栄養診断方法である GLIM 基準^{※1}について、令和6年9月に2,3病棟に入院されている患者さんを対象に栄養診断を実施させていただきました。この結果を用いた下記の医学系研究を、当院倫理委員会の承認ならびに病院長の許可のもと倫理指針及び法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願い致します。この研究を実施することによる、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を当院の栄養管理室までお申し出くださいますようお願い致します。

※1: GLIM 基準とは世界の主要な臨床栄養学会が協力し、「Global Leadership Initiative on Malnutrition (GLIM)」として、新しい成人の低栄養診断基準を提唱したもので、低栄養の診断指標には表現型基準 3 項目(意図しない体重減少、低 BMI、筋肉量減少)と病因基準 2 項目(食事摂取量減少/消化吸収能低下、疾患による負荷/炎症反応)があり、両基準からそれぞれ 1 つ以上の項目が該当する場合、低栄養と診断するものです。

1. 対象となる方

西暦 2024 年 5 月 20 日から 2024 年 8 月 31 日の期間、2・3 病棟に入院をされていた方

2. 研究実施機関

国立病院機構 石川病院 栄養管理室

3. 本研究の意義、目的

当院の地域包括ケア病棟に入院された患者さんの、栄養状態の現状を調査し把握することで、今後の栄養管理及び栄養療法への参考としていきます。

4. 協力をお願いする内容

本研究は既存の診療からの情報収集のみを行うため、本研究に同意いただいたことによる新たな診療・検査、費用などは発生しません。また、患者さんへの直接的な利益も特にありません。

5. プライバシーの保護について

- 1) 本研究で取り扱う患者さんの個人情報、氏名および患者番号のみです。その他の個人情報(住所、電話番号など)は一切取り扱いません。
- 2) 本研究で扱う患者さんの診療情報は、個人情報をすべて削除し、第 3 者にはどなたのものか一切わからない形で使用します。
- 3) 患者さんの個人情報と診療情報を結びつける情報は、本研究の個人情報管理者が研究終了まで厳重に管理し、研究の実施に必要な場合のみ参照します。

6. お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、当院の栄養管理室までご連絡ください。

以上